

OKEKITA
おけきた

すいどうだより

編集・発行：桶川北本水道企業団
北本市中丸6-83 TEL.048(591)2775
ホームページ <http://water-okekita.jp/>

No.127



道路上の漏水はフリーダイヤル
ろーすい っーほー

0120-641-240

北本総合公園

水道水でうがい手洗いを!!

給水人口 144,151 人

給水世帯 58,843 世帯
(平成 26 年 3 月 1 日現在)



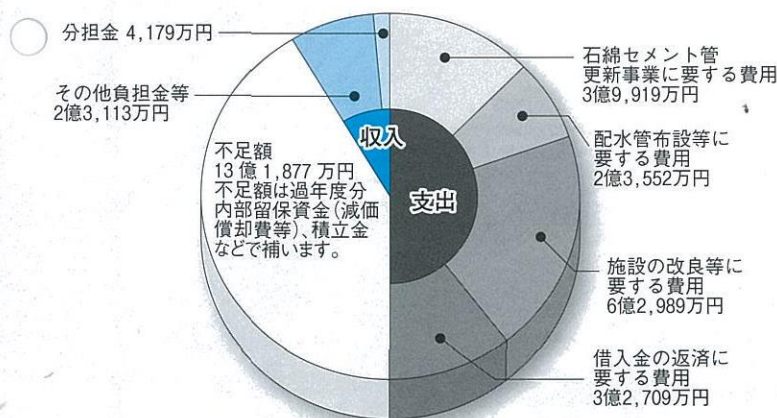
平成26年度予算のあらまし

水道企業団では、水道事業基本計画（地域水道ビジョン）の「市民から信頼されつづける水道」の基本方針に基づき、計画的・効率的な水道施設の更新を実施し、健全な事業運営を維持しつつ災害に強い水道施設を整備して『安心・安定給水の推進』に努めます。

資本的収支予算

みなさんに安定した給水を続けるために、施設の改良や配水管網の整備、国などから借入れたお金の返済に要する予算です。

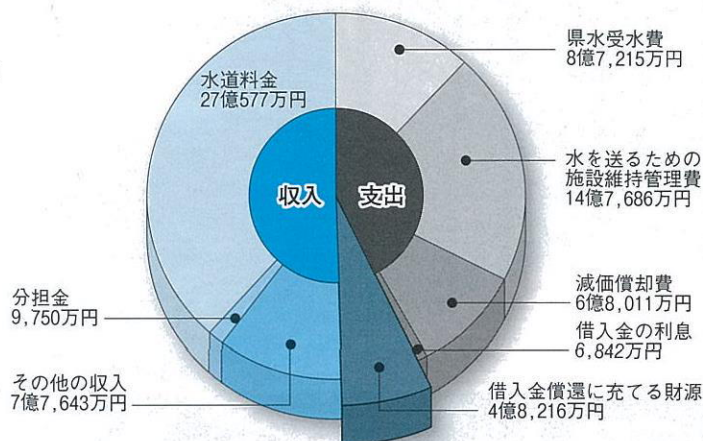
収入 2億7,292万円
支出 15億9,169万円



収益的収支予算

みなさんからお支払いいただいた水道料金を主な収入とし、水道水をみなさんのご家庭までお届けするための予算です。

収入 35億7,970万円
支出 30億9,754万円



主な事業内容

安全な水道水の供給と安定給水の堅持

- ・老朽化した石綿セメント管の布設替を2.6kmおこないます。
- ・送配水管を新たに2.7km布設します。
- ・健全な水資源の確保のため、県営水道から県水を購入します。
- ・経年化等により、揚水量の減少した深井戸（第11号取水井）の改修工事をおこないます。
- ・水質検査、水質状況調査をおこないます。
- ・配水管の洗浄作業をおこないます。
- ・故障を未然に防ぐため、配水ポンプの修繕工事をおこないます。

次世代に継承できる水道システム

- ・漏水調査を実施し、適切な管路管理をおこないます。
- ・照明設備を蛍光灯からLED照明器具へと変更し、省エネルギー化を図ります。

将来を見通した効率的な事業運営

- ・浄配水場の管理業務や検針業務等を委託し、業務の合理化を図ります。
- ・漏水多発地区の配水支管を整備し、有収率の向上を図ります。
- ・水道料金のコンビニ収納をおこないます。

非常時に万全な水道

- ・非常時に備え、非常用給水袋や補修材料等を購入します。
- ・加納配水場非常用発電機の整備をおこないます。



水道企業団は今年度も安全で安心な水の供給に全力を尽くしていきます！

平成26年度業務の予定量

	区 分	平成26年度予算	平成25年度予算	前年度予算との比較	増減比率
業務の予定量	給 水 件 数	60,280件	59,890件	390件	0.65%
	給 水 人 口	143,500人	144,550人	△1,050人	△0.73%
	年 間 配 水 量	15,958,100m ³	15,879,800m ³	78,300m ³	0.49%
	一 日 平 均 配 水 量	43,721m ³	43,506m ³	215m ³	0.49%
	年 間 有 収 水 量	14,920,800m ³	14,879,400m ³	41,400m ³	0.28%
	有 収 率	93.5%	93.7%	△0.2%	—

水道議会だより

平成26年第1回臨時会、平成26年第1回定例会がそれぞれ開催されました。

第1回臨時会

平成26年1月24日(金)

次の議案が原案のとおり可決及び同意されました。

- 桶川北本水道企業団長期継続契約を締結することができ、る契約を定める条例の一部を改正する条例について
- 監査委員の選任につき同意を求めることについて、

第1回定例会

平成26年2月18日(火)

次の議案がいずれも原案のとおり可決されました。

- 桶川北本水道企業団給水条例の一部を改正する条例について
- 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

- 平成25年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)について

● 平成26年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について
 なお、議会議員及び監査委員は、次の方々です。

水道議会議員

桶川市選出	北本市選出
島村美貴子	中村 洋子
高野 和孝	工藤日出夫
佐藤 洋	現王園孝昭
新島 光明	伊藤 堅治
◎白田 喜之	◎島野 和夫

◎議長 ○副議長

議会運営委員

高野 和孝	工藤日出夫
◎新島 光明	◎伊藤 堅治

◎委員長 ○副委員長

監査委員

識見有者	議会選出
岡田 忠	佐藤 洋

(敬称略)

指定給水装置工事事業者情報 ～水道工事ができます～

新たに次の事業者を指定給水装置工事業者に指定しましたのでお知らせします。

☆給水装置の新設、改造、修繕または撤去の水道工事は、指定給水装置工事事業者以外では施工できません。必ず水道企業団の指定給水装置工事業者に水道工事を依頼してください。

新規指定給水装置工事事業者一覧表

事業者名	代表者	所在地	電話番号
泉倶楽部	大坂 賢二	桶川市坂田1731-4	048-771-4710
(有)岩下電器	岩下 光男	北本市本町3-156	048-591-2530
(有)クリハラ設備	栗原 政夫	行田市和田326-1	048-556-5393
(株)ワイズ・ウォーター	岩竹洋一郎	上尾市五番町9-5-202	048-878-8670
(株)ユーライフ	梅澤 弘年	東松山市本宿2-18-37	0493-59-9292

※4月1日より分担金の消費税率が5%から8%に変わります

平成26年度水質検査計画を策定しました

水道企業団では、市民のみなさんに安心して水道水をご利用いただくために、法令等に基づいて水質検査計画を策定し、水質検査を実施します。

平成26年度水質検査計画は、ホームページで全文を閲覧できます

水質検査では、次の検査をおこないます。

☆毎日検査

水道法施行規則第15条第1項第1号の規定に基づき、各浄配水場（4か所）の出口及び給水栓より採水し、（色、にごり、消毒の残留効果等について）毎日検査をおこないます。

また、桶川市内、北本市内の13か所の給水栓においても、同様の検査を実施します。

☆水質基準項目の検査

給水区域内において各浄配水場の系統ごとに、水道法第4条に基づく水質基準に関する項目の一部または全部の検査を毎月おこないます。

水質基準とは、健康に関連する項目（31項目）と水道水が有すべき性状に関連する項目（20項目）に分けられます。

健康に関連する項目は、人が生涯にわたり飲み続けても健康に影響のない水準に基づき、安全性を十分考慮して基準が設定されています。そして、水道水が有すべき性状に関連する項目は、生活利用上

（味、色、におい等）または施設管理上（水道管の腐食防止等）障害がおこらないように基準が設定されています。

なお、水源等の原水についても年1回検査をおこないます。

☆水質管理目標

設定項目の検査

給水区域内において各浄配水場の系統ごとに、将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期するために年1回検査をおこないます。

☆水質検査の方法

水質検査計画に基づく水質検査は、水道企業団職員による教育・訓練を受けた者及び厚生労働大臣の登録を受けた者に委託しておこないます。

水道企業団のホームページでは、水質検査結果も掲載していますので、どうぞご覧ください。

☆放射性物質の検査

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、放射性物質の検査をおこないます。

水道水の放射性物質の検査について

水道企業団が定期的におこなっている水道水の放射性物質の検査結果をお知らせします。

桶川北本水道企業団の水道水は安全・安心です

平成25年12月3日以後の検査結果

測定単位Bq(ベクレル)/kg(キログラム)

採水日	中丸浄水場(井戸水)		川田谷浄水場		加納配水場	
	放射性セシウム		放射性セシウム		放射性セシウム	
	セシウム134	セシウム137	セシウム134	セシウム137	セシウム134	セシウム137
平成25年12月3日	不検出	不検出	－	－	不検出	不検出
平成26年1月8日	不検出	不検出	不検出	不検出	－	－
2月3日	不検出	不検出	－	－	不検出	不検出
3月7日	不検出	不検出	不検出	不検出	－	－

※国の指針に基づき以下の基準値を適用しています。

放射性セシウム 飲料水：10ベクレル/キログラム（セシウム134及びセシウム137の合計値）

※不検出とは、測定条件によって変わる検出限界値より低い濃度であるため検出されなかったという意味です。

なお検出限界値は1ベクレル/キログラム以下です。

埼玉県ではホームページにて水道企業団で受水している大久保・行田両浄水場の検査結果を公表しています。以下のホームページの情報も参考にしてください。

☆水道企業団ホームページ <http://water-okekita.jp/>

☆埼玉県営水道における放射性物質検出結果についてのホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/housyasei-sokuteikekka.html>

問い合わせ

浄水課水質係 048-591-2775(代)

● 引越しのご連絡はお早めに ●

毎年3月から4月は引越しが多いため、業務が大変混雑します。水道の使用開始、中止をされる場合は、電話またはホームページからお早めにご連絡をお願いします。

〈連絡先〉 電話 048-591-2775(代表)
電話 048-591-4795(業務課)
ホームページ <http://water-okekita.jp/>

◆水道の使用を開始する場合

・住所 ・氏名 ・使用開始日 ・電話番号

※入居先で水道が使える状態でも、ご連絡ください。

◆水道の使用を中止する場合

・水道番号【「水道ご使用量のお知らせ(検針票)」に記載されています】

・住所 ・氏名 ・使用中止日 ・電話番号 ・転居先の住所

・料金の清算方法 ①納入通知書

②口座振替

③現地清算(平日8:30~17:15)

※転居先が桶川市または北本市の給水区域内で、支払口座の変更がない場合は、口座振替が継続できます。

必ず開始、中止の
連絡をしてね。



◆口座振替のお申し込み方法

- ・水道企業団指定の口座振替依頼書が各金融機関備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、**取扱金融機関の窓口で手続きをおこなってください。**その際、『**預金通帳**』と『**お届け印**』が必要になります。水道番号については「水道ご使用量のお知らせ(検針票)」または「納入通知書」をご覧ください記入してください。ご不明の場合はお問い合わせください。
- ・口座振替日は、検針月の**翌月15日**(休日の場合は翌営業日)となります。

取扱金融機関(本支店)一覧表 (五十音順)

- | | |
|---------------|-----------|
| ・青木信用金庫 | ・足利銀行 |
| ・あだち野農業協同組合 | ・川口信用金庫 |
| ・埼玉縣信用金庫 | ・埼玉りそな銀行 |
| ・大光銀行 | ・中央労働金庫 |
| ・東和銀行 | ・みずほ銀行 |
| ・三井住友銀行 | ・三井住友信託銀行 |
| ・三菱東京UFJ銀行 | ・武蔵野銀行 |
| ・ゆうちょ銀行(各郵便局) | ・りそな銀行 |

口座振替なら支払い
忘れや、振り込みの
ために銀行等へ出向
く必要がなく、多忙な
方にも便利ですぞ!



上下水道料金の消費税率が5%から8%に変わります

消費税法等の改正により、上下水道料金の消費税率が5%から8%に変わります。この改正は、原則として4月1日以降に使用した分から適用されますが、3月31日以前から引き続き使用している場合は、経過措置により6月1日以降の検針分から新税率8%が適用されます。

※開始日、中止日の時期により例外もございます。

☆問い合わせ

上水道料金について

業務課料金係 048-591-4795

下水道使用料について

[桶川市]下水道課 048-786-3211(代表)

[北本市]下水道課業務担当 048-594-5555(直通)



漏水調査を実施しています

毎日の生活に欠かすことのできない水は、地中に埋設されている水道管を通して各家庭に送られています。

水道管からわずかな漏水が発生した場合、漏水した水は地中へ流れてしまい、地表に現れることはありません。このような地下漏水は目で見て発見することはできませんが、音聴棒や漏水探知器等を使用し、路面や水道メーターから漏水音を探知することで、漏水を発見し漏水箇所まで特定することができます。

水道企業団では、漏水による事故の未然防止また貴重な水資源を無駄にしないために、専門の業者による漏水調査を実施しています。

この調査は、水道企業団が業務を委託した調査員がこなします。調査員は水道企業団が発行する身分証明書を携帯し、「桶川北本水道企業団」の腕章を付けています。調査に伴い、宅地等に立ち入り調査をさせていただきます。漏水調査を的確かつ効率よくおこなうため、メーターボックスの上には植木鉢などの



地下漏水調査について

▼調査方法

道路上：路面音聴調査

宅地内：止水栓音聴調査

▼調査予定期間

平成26年4月1日から

平成27年3月31日まで

▼調査場所

桶川・北本市内全域

☆問い合わせ

施設課 維持係

048-592-4916

漏水発見にご協力願います

晴れた日が続いているのに路上に水たまりが発生している場合は、水道管からの漏水の可能性があります。水道企業団では漏水調査を実施していますが、突発的な漏水には市民のみなさんの協力が必要で、漏水している場所を発見しましたら、土日祝日にかかわらず水道企業団まで連絡をお願いします。



もしかしたら漏水かもしれないわよ。

◆フリーダイヤル

0120-641-240

(ろーすい つーほー)